



【長崎県からのお知らせです】

「長崎県介護周辺・健康サービス事業化促進事業費補助金」事業募集のご案内

「こんなサービスがあったらいいな」という声をビジネスにしてみませんか！



「介護周辺・健康サービス」の分野において、県内中小企業者等が取り組むビジネスモデルの事業化が対象です。

●補助率は補助対象経費の2分の1以内

●補助金の額は1件あたり200万円以内

(詳しくは募集要領(「長崎県商務金融課」HPに掲載)をご確認下さい)

※「介護周辺・健康サービス」とは、高齢化社会の進展を背景に、今後一層の需要が見込まれる、介護保険制度等の適用外となるサービスで、主なものとして、①日常生活支援、栄養・食事指導、リハビリ支援などの介護保険等の公的保険に密接した周辺サービスと、②介護旅行サービスや高齢者向けスポーツ教室などの介護予防を含む健康サービスがあります。

事業化を進めたい介護周辺・健康サービスの一例

旅行

- 介護支援付旅行サービス
- ヘルスツーリズム

食

- 高齢者向けクックチル配食サービス

運動

- 病院等とタイアップした運動サービス

(受付期間)

平成29年6月19日(月) ~ 8月18日(金)17時必着

※郵送又は持参のこと

(問い合わせ先)

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

長崎県産業労働部商務金融課サービス産業振興班

TEL 095-895-2653 FAX 095-895-2580

MAIL s05140@pref.nagasaki.lg.jp